

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

学校法人沖縄大学は、「女性の職業生活における活動の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、以下のとおり行動計画を策定します。

時間外労働を削減し、仕事と家庭の両立を支援する。

### 1 計画期間

2022年(令和4年)4月1日～2025年(令和7年)3月31日(3年間)

### 2 目標と取組内容・実施時期

#### 目標

全専任職員の残業時間について、月平均10時間以下を維持する。

#### <実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 月ごとの職員の時間外労働(個人別)の集計に基づき、傾向を把握し、対策を講ずる。管理職へのマネジメント研修を実施する。
- 2023年4月～ 各部署の業務の精査、適性人数の見直しを図る。